

平成22年12月15日

各位

会社名 **TPR 帝国ピストンリング株式会社**

代表者名 取締役会長兼社長 平出 功
(コード：6463、東証第一部)

問合せ先 経営企画室長 林 孝光
(TEL. 03-5293-2811)

更生会社藤沢電工株式会社の事業に係るスポンサー契約締結
(新設分割設立会社の株式取得による子会社化)のお知らせ

当社は、平成22年12月15日開催の取締役会において、経営再建中である更生会社藤沢電工株式会社「以下、「藤沢電工）」の事業（以下、「本件事業）」の承継に関し、同社管財人である弁護士 長島良成氏（以下、「管財人）」と以下の通りスポンサー契約書（以下、「本契約書）」を締結することについて決議し、同日、本契約書を締結致しましたので、お知らせいたします。

1. 経緯

当社は、自動車用内燃機関用の機能部品であるピストンリング、シリンダライナ、焼結製品を主に技術開発および製造販売を行い世界中のお客様にご提供しております。今後の企業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応することを目指し、従来培ってまいりました金属系材料（鋳鉄、アルミ、銅合金等）に加えて樹脂、ゴム材料分野への研究開発を踏まえ、お客様の多様なニーズに応えてまいります。本件契約も当社における樹脂分野の事業体質の強化発展を図るために有効と判断しスポンサー契約を締結いたしました。

藤沢電工は、樹脂事業を主体に35年の操業歴を有し、自動車部品、住宅エクステリア、電装関連の各事業分野の製造販売体制を持ち、優良なお客様を有しております。今後更生計画の実行及び当社グループによる経営支援活動を踏まえ、収益体質の改善を進めてまいります。

2. 株式取得の方法

管財人が、今後認可確定される更生計画（以下、「本件更生計画）」の定めに基づき、本件更生計画により新設される株式会社（以下、「承継会社）」に対し、藤沢電工の財産のうち本契約書に定められた承継対象財産を含む本件事業を新設分割の方法で藤沢電工から分割して承継させ、その後、当社が承継会社の発行済株式全部（以下、「本件譲渡株式）」を藤沢電工から買い取る予定です。

3. 更生会社藤沢電工株式会社の概要

(1)	名 称	更生会社藤沢電工株式会社	
(2)	所 在 地	神奈川県高座郡寒川町倉見1818番地	
(3)	代表者の役職・氏名	更生管財人弁護士 長島良成	
(4)	事 業 内 容	工業用プラスチック製品製造業	
(5)	資 本 金	96百万円	
(6)	設 立 年 月 日	昭和40年5月10日	
(7)	大株主及び持株比率 (平成22年6月)	島谷行平 他親族	83.0%
		福森清志	10.6%
		高橋政二	2.1%
		その他	4.3%

(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。		
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。		
	取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。		
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	平成20年9月期	平成21年9月期	平成22年4月期
	純 資 産	219 百万円	54 百万円	△3,097 百万円
	総 資 産	5,075 百万円	4,843 百万円	2,285 百万円
	売 上 高	5,987 百万円	4,859 百万円	3,113 百万円
	営 業 利 益	178 百万円	16 百万円	161 百万円
	経 常 利 益	67 百万円	△91 百万円	96 百万円
	当 期 純 利 益	20 百万円	△165 百万円	△3,151 百万円

(注) 上記数値は、単位未満を切り捨てております。

平成22年4月期は、会社更生法232条第2項に基づき終了した事業年度（会計期間は7ヶ月）です。

4. 日 程

平成22年4月1日	藤沢電工の会社更生手続開始申立
平成22年4月30日	同手続開始決定
平成22年12月15日	本契約書締結
平成23年1月下旬（予定）	更生計画案提出
平成23年4月下旬（予定）	更生計画認可決定の確定を停止条件とした本件分割の効力発生及び本件譲渡株式の売買の実行

5. 今後の見通し

本件は藤沢電工の更生計画の提出、東京地方裁判所および債権者の了承を踏まえ、更生計画の認可決定の確定により承継会社の分割の効力が発生します。これら手続きの承認を得られない場合については本件合意の失効または解除となることがあります。本件契約につき重要な変化が生じた場合は適宜お知らせいたします。また、分割承継が決まり次第、その内容（新設分割会社の概要、承継事業・資産など）についてお知らせいたします。

承継会社の今後の事業見通しについては、自動車部品、住宅エクステリア、電装部品の各事業とも堅調な受注が見込まれること、更生計画の実行に加え今後一層の原価低減の実行を踏まえ、一定の収益を計上できるものと想定しております。また今期の業績に与える影響はありません。

以 上